
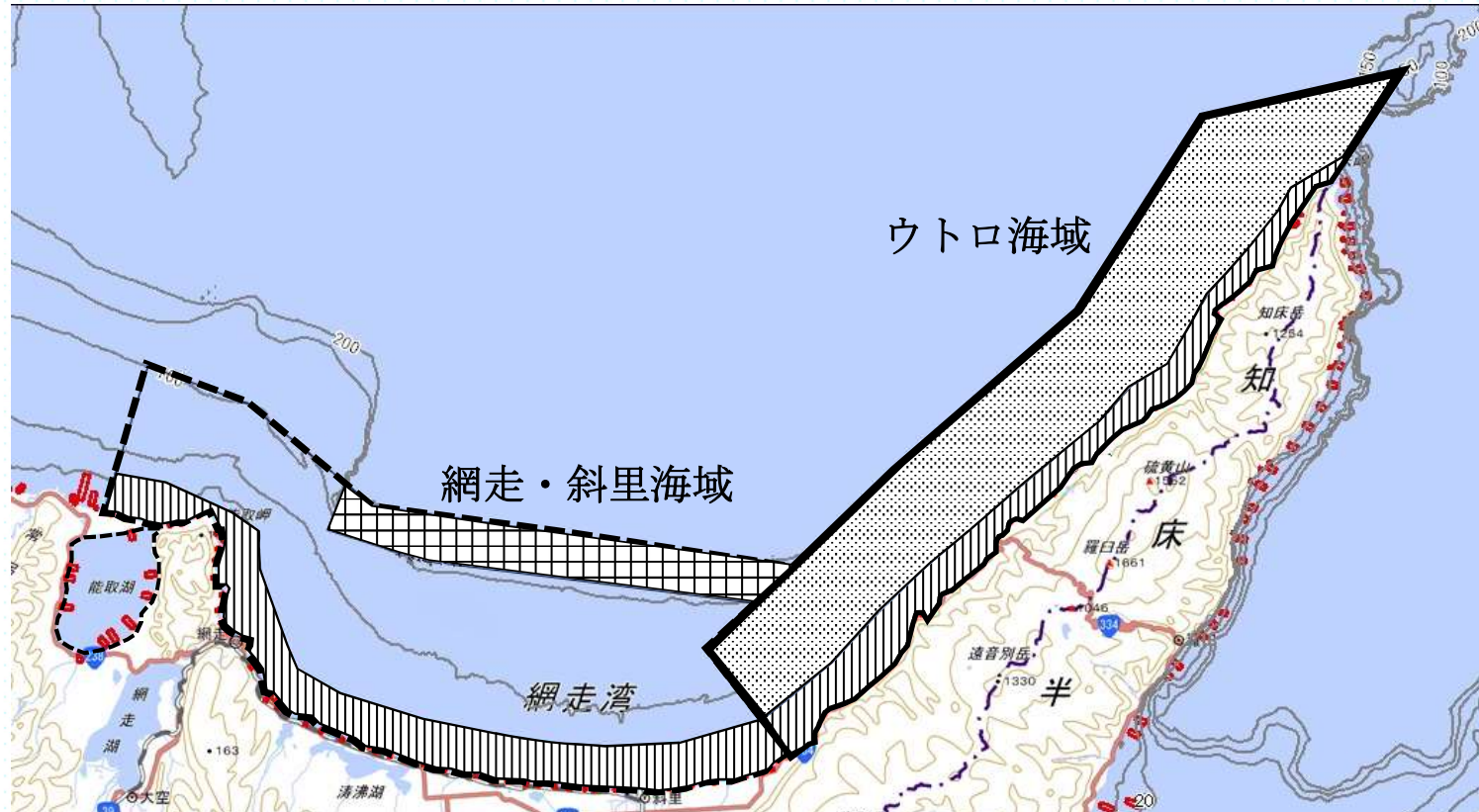


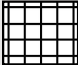






令和5年（2023年）7月27日（木）13時00分 配付

<p>項目</p>	<p>船舶を使用して行う釣り漁法による水産動物の採捕及び船舶を使用して行う釣り漁法によるさけの採捕（秋さけ船釣りライセンス制度）に係る委員会指示の発動について</p>						
<p>配付資料</p>	<p>委員会指示による令和5年度ライセンス制度の海域図 委員会指示による令和5年度ライセンス制度の概要</p>						
<p>内容及び報道に当たったのお願い</p>	<p>趣 旨</p> <p>○ オホーツク東部海域では、近年、秋さけ船釣りを行う遊漁船やプレジャーボート・ミニボート（ゴムボート）が急増し、漁具被害や漁業者とのトラブルなど漁業活動に支障が生じています。 このため、平成元年から斜里町ウトロ沖合において実施していた秋さけ船釣りライセンス制度に加え、令和4年度から網走・斜里沖合海域を追加し、漁具被害や海難事故の防止を図っているところです。 今年度においても、令和5年7月24日に開催した網走海区漁業調整委員会において審議し、船舶を使用して行う釣り漁法による水産動物の採捕及び船舶を使用して行う釣り漁法によるさけの採捕（秋さけ船釣りライセンス制度）について、別紙のとおり委員会指示を発動しましたのでお知らせします。</p> <p>○ 変更内容</p> <p>1) 網走・斜里海域における秋さけ船釣りの禁止期間 R5：8月25日から10月31日 R4：9月1日から10月31日</p> <p>2) 網走・斜里海域におけるプレジャーボート（個人申請）に係るライセンス期間の2期制化 R5 { 上期：9月1日から9月16日まで 下期：9月17日から9月30日まで R4：9月1日から9月30日まで</p> <p>3) ライセンス承認上限隻数</p> <table border="1" data-bbox="422 1429 1409 1503"> <thead> <tr> <th>海 域</th> <th>遊漁船</th> <th>プレジャーボート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウトロ海域</td> <td>R4:32隻⇒R5:22隻</td> <td>R4:52隻⇒R5:40隻</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ ライセンス申請 ライセンスの承認申請につきましては、網走海区漁業調整委員会のホームページをご覧ください。</p>	海 域	遊漁船	プレジャーボート	ウトロ海域	R4:32隻⇒R5:22隻	R4:52隻⇒R5:40隻
海 域	遊漁船	プレジャーボート					
ウトロ海域	R4:32隻⇒R5:22隻	R4:52隻⇒R5:40隻					
<p>他のクラブとの関係</p>							
<p>担当窓口</p>	<p>網走海区漁業調整委員会 事務局長 渡邊修司 直通電話 0152-41-0659（内線2671）</p> 						

【委員会指示による令和5年度ライセンス制度の海域図】



	網走・斜里海域 ライセンス区域		ウトロ海域 ライセンス区域
	網走・斜里海域 秋さけ船釣り禁止区域		ウトロ海域 秋さけ船釣り禁止区域 (全域)
	定置網周辺500m以内全ての船釣り禁止		

【委員会指示による令和5年度ライセンス制度の概要】

	網走・斜里海域	ウトロ海域	備考
ライセンス隻数	遊漁船：30隻以内 プレジャーボート：30隻以内	遊漁船：22隻以内 プレジャーボート：40隻以内	
秋さけ船釣り禁止期間	<u>8月25日</u> ～10月31日	8月25日～10月31日	
ライセンス期間	9月1日～9月30日 <u>(※1)</u>	9月1日～9月25日	
定置網付近での 船釣り禁止期間	9月1日～10月31日	9月1日～10月31日	
釣獲上限尾数 (1人1日あたり)	5尾	5尾	

※1 網走・斜里海域のプレジャーボート（個人申請）は、上期（9月1日から9月16日まで）と下期（9月17日から9月30日まで）の2期制となり、それぞれライセンス承認を行います。